

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 グンゼ株式会社

【英訳名】 GUNZE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣 地 厚

【本店の所在の場所】 京都府綾部市青野町膳所1番地

【電話番号】 (0773)42-3181
(注)上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記で行っております。
(大阪本社)
大阪市北区梅田二丁目5番25号
(06)6348-1312

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部長 熊 田 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目10番4号

【電話番号】 (03)3276-8710

【事務連絡者氏名】 東京支社 東京総務課長 橋 本 一 男

【縦覧に供する場所】 グンゼ株式会社 大阪本社
(大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー))
グンゼ株式会社 東京支社
(東京都中央区日本橋二丁目10番4号(グンゼ日本橋ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注)グンゼ株式会社大阪本社及び東京支社は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社第121期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円50銭 総額1,402,206,263円
- ロ 効力発生日
平成29年6月26日

第2号議案 株式併合の件

- イ 併合の割合 当社普通株式について、10株を1株に併合する。
- ロ 効力発生日 平成29年10月1日
- ハ 効力発生日における発行可能株式総数 50,000,000株

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、廣地厚、佐口敏康、天野勝介、白井文、赤瀬康宏、岡修也、木村克彦、高尾茂樹、阿武克也、及川克彦および熊田誠の11名を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、水沼洋、溝口克彦の2名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	141,782	230	617	98.51%	可決
第2号議案	141,708	284	617	98.45%	可決
第3号議案					
廣地 厚	131,124	10,870	617	91.10%	可決
佐口 敏康	137,836	4,159	617	95.76%	可決
天野 勝介	138,241	3,755	617	96.04%	可決
白井 文	138,239	3,757	617	96.04%	可決
赤瀬 康宏	137,780	4,215	617	95.72%	可決
岡 修也	137,838	4,157	617	95.76%	可決
木村 克彦	137,958	4,037	617	95.85%	可決
高尾 茂樹	137,957	4,038	617	95.85%	可決
阿武 克也	137,925	4,070	617	95.82%	可決
及川 克彦	137,952	4,043	617	95.84%	可決
熊田 誠	139,663	2,332	617	97.03%	可決
第4号議案					
水沼 洋	141,200	811	617	98.10%	可決
溝口 克彦	138,520	3,490	617	96.24%	可決

- (注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
- (1) 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
 - (2) 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
 - (3) 第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の過半数の賛成です。
2. 賛成比率は出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席分の合計）に対する割合です。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。